

T P P 対応 6月にも判断か、 農業振興とは 両立困難

菅直人首相は1月4日の年頭記者会見で、6月をめどに環太平洋連携協定（T P P）への参加の是非を判断する考えを示した。国づくりの方針の一つに「平成の開国」を挙げるとともに、2011年を「平成の開国元年」と位置付けるなど、貿易自由化のアクセルをさらに踏み込んだ格好だ。菅首相はさらに、「貿易自由化と、若者が参加できる農業の再生をやり遂げなければならない」と決意を表明。食と農林漁業の再生推進本部（本部長＝菅首相）で、「T P Pに参加するために必要な具体策を検討している」と述べ、6月に予定する農業の競争力強化のための基本方針の策定に意欲を示した。

1月13、14日にワシントンで行われたT P Pをめぐる日米両政府の事務レベル協議では、米国がT P Pで、既存の自由貿易協定（F T A）を上回る高度な自由化を目指していることが明らかになった。このことは、「関税撤廃からの除外は、うまくいって米^{こめ}だけ。その米^{こめ}ですら、ゼロ関税までの移行期間を10年以上に延ばすのがやっとの可能性が高い」（通商筋）ことを意味する。

政府は、食料自給率50%の達成目標は変えない方針だが、全品目の関税撤廃を原則とするT P Pに参加すれば、外国産と差別化が難しい砂糖や小麦などの重要品目の生産を中心に、壊滅的な打撃を受けることは避けられない。同本部のメンバーであるJ Aグループの茂木守会長は、「T P Pと農業振興は両立できない」と強調している。

地方では多くの議会がT P Pへの反対を決議しており、4月の統一地方選挙で民主党が苦しい戦いを強いられるのは必至の情勢。衆参で多数派が異なるねじれ国会の下、菅内閣の政権基盤も安定的とは言えない。この国の形を決める、T P P参加や、農業の体質強化策とその財源の検討は、以上のような不透明な情勢の下で進むことになる。

同本部の下で実質的な議論を進める幹事会の座長を務める平野達男内閣府副大臣は、「E P A推進に関係なく、農業の再生に向けた議論が必要だ」として、①戸別所得補償制度の拡充②農地の流動化③農林漁業の6次産業化④トレーサビリティ（生産・流通履歴を追跡する仕組み）をはじめとした食の安全確保——などを検討する方針だ。政府が高いレベルの経済連携を目指していることを踏まえ、貿易自由化の影響を受けやすい土地利用型農業に焦点を当てて政策を立案するという。

政府は2011年度の戸別所得補償制度に規模拡大加算を追加した。鹿野道彦農相は、「規模拡大加算が認められたのは大きな意

味がある。国民生活に寄与できるような農業の体質強化に向けて頑張っていないといけない」と胸を張るが、予算を100億円に増やしたことを除けば、既存の農地利用集積事業と大差はなく、総合的な対策の検討はこれからだ。畜産や酪農など、土地利用型農業以外の重要品目を含めて、どんな農業構造を目指すのかを明らかにした上で、若者の新規参入が増えるような経営安定対策を検討する必要がある。また、民主党は全食品にトレーサビリティを導入する法案を通常国会に提出することを検討。ねじれ国会の下、法案成立に不可欠な与野党協議が実現するかが注目される。

財源面で菅首相は、6月をめどに消費税を含む税制改革に、「政治生命を懸けて」取り組み、方向性を示す決意を表明している。農水省は農業対策の財源確保を、高いレベルの経済連携の条件にする構えだが、鹿野農相が財源の候補に挙げる環境税も、消費税の増税も、実現のめどは立っていない

TPPなど経済連携に関する外交日程

2月	14～18日	チリでTPP第5回拡大交渉
3月		政府、EPAに向け、規制制度改革に関する具体的方針を決定 シンガポールでTPP第6回拡大交渉
6月		TPP交渉参加の是非を判断か（菅首相の意向） 政府、EPAに向け、農業の体質強化のための基本方針を決定 政府、EPAに向け、人（看護師など）の移動の基本的方針を決定 ベトナムでTPP第7回拡大交渉
9月		米国でTPP第8回拡大交渉
10月		政府、EPAに向け、農業の体質強化のための行動計画を決定 ペルーでTPP第9回拡大交渉
11月	12～13日	米国・ハワイでAPEC首脳会議、米国がTPP交渉の取りまとめか

い。税と社会保障の一体改革を担う与謝野馨経済財政担当相は、入閣後に出演したテレビ番組で、「農業は割に合わない分野。各国とも補助金を出している。放り出すのはいけない」と述べた。今後、税制改革の議論の中でいかに農業対策の財源を確保するか、与謝野氏の手腕が問われる。

この他、同本部では、JAの在り方も議論される。行政刷新会議の規制・制度改革分科会は、JAからの信用・共済事業の分離などを打ち出している。同本部の会合では、農産物輸出拡大などでのJAの役割に期待が表明されている一方、「行政刷新会議の（事業分離に向けた）議論がそのままでもいいのか、JAの位置付けを議論する」（篠原孝農水副大臣）ことになる。

日本に対する要求

米 国

- ・牛肉、かんきつ類、乳製品、加工食品の関税全廃
- ・米、小麦、豚肉の輸入制度の見直し
- ・20カ月齢以下に限って輸入する米国産牛肉の輸入制限撤廃
- ・最大残留農薬基準値（“不当な”一律の基準値）の見直し
- ・有機農産物認証で、米国が使用を認めている農薬の認可
- ・遺伝子組み換え（GM）食品の義務的表示制度の見直し

チリ・ペルー

- ・乳製品の関税全廃

オーストラリア

- ・牛肉、乳製品、小麦、米の関税・全廃を要求

ニュージーランド

- ・牛肉、乳製品の関税・全廃を要求

ベトナム

- ・米の関税全廃

マレーシア

- ・合板の関税全廃

*各国の日本への要望。過去の発言などから類推